

第17期

定時株主総会招集ご通知

日時

2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都新宿区市谷本村町4-1
ホテルグランドヒル市ヶ谷
東館 3階 翡翠



Headwaters

決議
事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員で
ある取締役を除く。）6
名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

郵送による議決権行使期限

2022年3月28日（月曜日）
午後6時到着

目次

- 1 招集ご通知
- 3 株主総会参考書類
- 9 事業報告
- 22 計算書類
- 24 監査報告書

株式会社ヘッドウォーターズ

証券コード：4011

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使を頂いたうえ、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場について自粛を含めた慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記のウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.headwaters.co.jp/>

証券コード 4011
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿6丁目5番1号
新宿アイランドタワー4階

株式会社ヘッドウォータース

代表取締役 篠 田 庸 介

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2022年3月28日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年3月29日（火曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区市谷本村町4-1
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館 3階 翡翠 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第17期（自2021年1月1日至2021年12月31日）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及びその運用状況の概要」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.headwaters.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.headwaters.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が定められたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第18条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)
(新 設)	第18条 (電子提供措置等) 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="189 163 535 189">第19条～第41条（条文省略）</p> <p data-bbox="435 243 511 269">附 則</p> <p data-bbox="193 278 644 303">1.（監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p data-bbox="193 311 752 417">2021年3月開催の第16期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）と締結済の責任限定契約については、なお従前の例による。</p> <p data-bbox="427 470 518 495">（新 設）</p>	<p data-bbox="778 163 1124 189">第19条～第41条（現行通り）</p> <p data-bbox="1025 243 1100 269">附 則</p> <p data-bbox="783 278 1270 303">第1条（監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p data-bbox="783 311 1342 417">2021年3月開催の第16期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）と締結済の責任限定契約については、なお従前の例による。</p> <p data-bbox="783 470 1176 495">第2条（電子提供措置等の経過措置）</p> <p data-bbox="783 511 1345 775">1. 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案定款第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生じるものとする。</p> <p data-bbox="783 790 1345 896">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="783 911 1345 1017">3. 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

しのだ	ようすけ		
1 篠田	庸介	(1968年4月5日)	
			重任
		取締役会出席回数	15回/15回
		所有する当社の株式の数	480,200株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1989年6月 株式会社プレスステージジャングループ 入社
1997年9月 ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社
設立 代表取締役会長就任
1999年9月 株式会社ネットマーク設立 代表取締役社長就任
1999年9月 株式会社日本サービス企画設立 取締役就任
2005年11月 当社設立 代表取締役就任(現任)

こくざわ	なおき		
2 石澤	直樹	(1975年4月1日)	
			重任
		取締役会出席回数	15回/15回
		所有する当社の株式の数	1,000株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1997年4月 株式会社日本ブレインウェア 入社
2006年9月 当社 入社
2009年4月 当社 執行役員就任
2015年1月 当社 取締役就任(現任)
2019年1月 当社 インテリジェント・テクノロジー事業本部
本部長就任(現任)

はらしま かずたか
3 原島 一隆 (1974年4月7日)

重任

取締役会出席回数 15回/ 15回
所有する当社の株式の数 一 株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

2004年12月 エス・アンド・アイ株式会社 入社
2007年7月 当社 入社
2015年1月 当社 執行役員就任
2015年1月 当社 管理本部本部長就任(現任)
2016年7月 当社 取締役就任(現任)

まつざき みわと
4 松崎 神都 (1976年3月12日)

重任

取締役会出席回数 15回/15回
所有する当社の株式の数 一 株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1999年4月 有限会社キジマ技術 入社
2001年4月 STKテクノロジー株式会社 入社
2008年9月 当社 入社
2015年1月 当社 執行役員就任(現任)
2017年12月 当社 取締役就任(現任)
2018年1月 当社 ITインキュベーション事業本部
本部長就任(現任)

ひき た ま さ と
5 足田 正人 (1978年1月17日)

重任

取締役会出席回数 11回/11回
所有する当社の株式の数 一 株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1998年4月	株式会社エスコム(現、株式会社日立ソリューションズ・クリエイト) 入社	2019年3月	当社 取締役退任 新規事業推進室所属
2006年1月	当社 入社	2021年1月	当社 新規事業推進室室長(現任)
2006年7月	当社 取締役就任	2021年3月	当社 取締役就任(現任)
2008年11月	株式会社東忠ヘッドウォータース 代表取締役就任		
2016年4月	株式会社ニチリウ永瀬 取締役就任		

にし ま き ま さ や
6 西間木将矢 (1987年3月15日)

新任

取締役会出席回数 一回/一回
所有する当社の株式の数 一 株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

2009年4月	当社 入社		
2016年8月	当社 ITインキュベーション事業部 SI2部 部長就任		
2017年1月	当社 ITインキュベーション事業部 プロダクトイノベーション部 部長就任		
2022年1月	当社 インテリジェントテクノロジー事業本部 事業部長就任(現任)		

- (注) 1. 篠田 庸介氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当いたします。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されるので、監査等委員会の決定に基づき、新たに爽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が爽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適していること、また、同監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性・独立性・品質管理体制等の観点から監査が適正に行われると評したことから、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次の通りです。

名 称	爽監査法人
主たる事務所の所在地	東京都千代田区内神田3丁目15番3号 I・Sビル5階
沿 革	2001年4月2日 爽監査法人設立
概 要	出資金 1,500万円 構成人員 社員 7名 公認会計士 17名 その他 1名 合計 25名 関与社数 25社

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2021年1月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことにより、感染者数は減少し緊急事態宣言等は解除され、企業の収益や設備投資の持ち直し、個人消費にも明るい兆しが見えておりながらも、海外で新たな変異ウイルスの感染が広がっていることから、国内外の感染症の動向に十分注意する必要があり、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社が属する業界においては、社会へ普及が進む人工知能（AI）やデジタル化（DX）の推進、インターネットやスマートフォンアプリを活用したサービスなど引き続き各産業で高い需要があるものと予測されます。

当事業年度におきましては、引き続き幅広い業界からAIソリューション事業の需要があり、当社の強みである一気通貫モデルの案件が複数並行で推進されております。

AIインテグレーションサービスにおいては、画像解析や機械学習、言語解析などのAI技術を活用して業務の効率化を図り、IoTデバイスやスマートフォンアプリなどと連携する案件が順調に推進されております。新規顧客からの受注を獲得するのみならず、既存顧客からの受注も伸ばし、売上高は410,977千円（前期比1.8%増）となりました。

一方で、既存のDX（デジタルトランスフォーメーション）サービスにおいては既存顧客からの定期的なシステム投資が動き出した他、マイクロソフト社が提供するPower Platform案件を利用した業務効率化案件は引き続き高い需要を維持しており、売上高は556,915千円（前期比3.3%減）となりました。

また、プロダクトサービスやOpsサービスにおいては、継続案件によって案件の積み重ねを確実に実行できており、プロダクトサービスの売上高は66,428千円（前期比8.0%減）、Opsサービスの売上高は136,968千円（前期比34.7%増）となりました。その結果、当事業年度（2021年1月1日～2021年12月31日）の売上高は1,171,289千円（前期比1.6%増）、営業利益は91,414千円（前期比46.1%減）、経常利益は93,194千円（前期比40.2%減）、当期純利益は27,038千円（前期比82.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において、実施した設備投資の総額は4,700千円であり、その主な内容は、パソコン等設備の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使を受けたことにより、16,750千円の資金を調達いたしました。

(4) 当社の対処すべき課題

当社は、以下の事項を対処すべき主要課題と捉えております。

① 費用対効果が求められるAI実用の時代への対応

国内外のAI関連企業がAIの研究開発に多額の資金を投じる中、近年AIの市場規模の拡大は著しいものがあります。進化するAIを積極的に活用し、日本企業における導入事例を早期に創り上げることがAIソリューション業の成功の鍵となります。従って、当社では常に最新のAIを検証し、その業務用途を構想し、どのような業種・業態に対して、どのようなAIの活用可能性があるかを探求しております。当社はAIの研究に特化したR&Dチームを有しており、技術トレンドの検証を行っております。重点分野は、特に画像認識、自然言語解析、機械学習によるデータ分析を活用したソリューションの開発となります。

② AI導入顧客数の拡大

当社では、まずは案件の規模にかかわらず、多くの業種・業務においてAIの活用事例を作ることが当面の課題だと考えております。顧客数が増え、案件数が増えれば、AIの導入事例も増えるので、多くの企業がAIの効果を実感することが可能となります。効果が測定できればAI導入を予算化することができるので、二次的には案件の金額規模の拡大が見込まれます。

最終的にAI導入顧客数の拡大が売上規模の拡大にもつながり、AIインテグレーションサービスの成長へとつながることから、AI導入顧客数の拡大を図ってまいります。

③ 優秀な人材の確保・育成

当社は、今後も事業を永続的に進んでいくためには、新卒採用、キャリア採用において優秀な人材を確保し、育成することが重要な課題であると認識しております。特に人材の定着率を上げるための福利厚生制度の見直し、給与制度の改善に取り組んでまいります。

また、パートナー企業についても、新規の協力会社を開拓するとともに、既存の協力会社との協力体制を強化して、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社は、永続的に事業を展開し企業価値を高めるために、強固な内部管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。当社では、内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、監査法人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携を取り、コーポレート・ガバナンスの充実につなげていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

新型コロナウイルス感染症拡大により、リモートワークの推奨が求められております。当社においてもリモートワークの推奨などの新型コロナウイルス感染症拡大に対応するための方針を定め、実施をしております。現在のところ、新型コロナウイルス感染症による当社の業績への顕著な影響は出ておりませんが、引き続き、上記の取り組みを継続することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 2018年12月期	第15期 2019年12月期	第16期 2020年12月期	第17期 2021年12月期
売 上 高 (千円)	933,880	1,067,746	1,153,196	1,171,289
営 業 利 益 (千円)	45,433	120,575	169,533	91,414
経 常 利 益 (千円)	51,377	121,381	155,835	93,194
当 期 純 利 益 (千円)	43,472	100,153	153,115	27,038
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	52.83	121.72	180.46	29.14
総 資 産 (千円)	479,433	560,512	936,912	973,210
純 資 産 (千円)	282,442	382,595	756,511	800,299
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	343.27	464.99	819.80	854.84

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 当社は2020年6月16日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、AIを用いたAIインテグレーション開発を主な事業としております。

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
88名	13名増	33.8歳	6年5ヶ月

(注) 上記人員は、臨時従業員、使用人兼務取締役を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他、会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 3,291,200株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 936,200株
 (3) 株主数 1,571名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
篠田 庸介	480,200 株	51.29 %
プライムロック 2号投資事業有限責任組合	23,000	2.45
プライムロック 1号投資事業有限責任組合	23,000	2.45
株式会社 チェンジ	16,400	1.75
本間 有一	14,400	1.53
畠山 奨二	9,000	0.96
BC ホールディングス株式会社	8,200	0.87
株式会社 ROBOT PAYMENT	8,000	0.85
山崎 哲靖	7,000	0.74
岩崎 一平	6,500	0.69

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	2016年7月15日	2016年7月15日
新株予約権の数	125個	350個
保有者数	取締役（監査等委員を除く） 5名	取締役（監査等委員を除く） 1名
目的となる株式の種類及び数	普通株式 25,000株	普通株式 70,000株
新株予約権の発行価額	—	—
行使価格	1,250円	1,250円
権利行使期間	2018年7月16日から 2026年7月15日まで	2016年7月30日から 2056年7月15日まで

(注) 2020年6月16日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類及び数」「行使価格」が調整されております。

(2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	篠田 庸介	
取締役	石澤 直樹	インテリジェント・テクノロジー事業本部本部長
取締役	原島 一隆	管理本部本部長
取締役	近藤 慎哉	営業本部本部長
取締役	松崎 神都	ITインキュベーション事業本部本部長
取締役	足田 正人	新規事業推進室室長
取締役 (常勤監査等委員)	竹内 道忠	
取締役 (監査等委員)	白川 篤典	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	大野 雅樹	四谷タウン総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役 竹内 道忠氏、白川 篤典氏、及び大野 雅樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役 竹内 道忠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の総額

① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は以下の通りです。

ア. 当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、定時株主総会の決議により報酬総額を決定しております。取締役会は、個人別の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の決定について、代表取締役に委任する旨の決議をしております。代表取締役は、定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、社内規程である「取締役報酬規程」に照らし合わせ、当社の業績及び本人の役割等を総合的に評価の上、個人別の取締役（監査等委員を除く。）の報酬を決定しております。

イ. 取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

ウ. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員会の決議により決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等に係る委任に関する事項

本事業年度においては、取締役会において、代表取締役篠田庸介が取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任する旨の決議をしております。その委任される権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員を除く。）の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

③ 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針に従った決定方法を取っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額40,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く）	8名	65,940	65,940	—	—
（うち社外取締役）	（2名）	（600）	（600）	—	—
取締役（監査等委員）	3名	6,300	6,300	—	—
（うち社外取締役）	（3名）	（6,300）	（6,300）	—	—
監 査 役	3名	2,100	2,100	—	—
（うち社外監査役）	（3名）	（2,100）	（2,100）	—	—

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含んでおりません。
2. 2021年3月29日開催の第16期定時株主総会の決議に基づき、同日付けで監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 当事業年度に監査役として受けた報酬等と監査等委員である取締役として受けた報酬等は、それぞれ区分して報酬額と員数を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその職務執行に関して責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5)社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役（監査等委員） 白川 篤典氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。又、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であります。以上の兼務先と当社は取引があり、取引金額は当社の売上高の0.4%です。なお、当社と兼務先との間には仕入取引関係はありません。

取締役（監査等委員） 大野 雅樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。又、四谷タウン総合法律事務所代表弁護士であります。以上の兼務先と当社は特別な利害関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役（監査等委員） 竹内道忠	15／15回 (100%)	5／5回 (100%)	11／11回 (100%)	当事業年度の取締役会及び監査役会、監査等委員会に出席し、過去の豊富な業務経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。
社外取締役（監査等委員） 白川篤典	15／15回 (100%)	—／—回 (—%)	11／11回 (100%)	当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、経営者としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。
社外取締役（監査等委員） 大野雅樹	15／15回 (100%)	5／5回 (100%)	11／11回 (100%)	当事業年度の取締役会及び監査役会、監査等委員会に出席し、弁護士としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けただうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めてはおりません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	927,836	流動負債	172,911
現金及び預金	765,552	買掛金	77,311
売掛金	135,239	未払金	11,068
仕掛品	15,577	未払費用	39,097
前払費用	11,306	未払消費税等	14,817
その他の	161	未払法人税等	12,171
固定資産	45,374	前受金	1,978
有形固定資産	9,395	預り金	11,814
建物	8,291	受注損失引当金	4,651
工具、器具及び備品	19,934	負債合計	172,911
減価償却累計額	△18,830	(純資産の部)	
投資その他の資産	35,979	株主資本	800,299
差入保証金	29,648	資本金	362,641
長期前払費用	46	資本剰余金	352,641
繰延税金資産	6,284	資本準備金	352,641
資産合計	973,210	利益剰余金	85,017
		その他利益剰余金	85,017
		繰越利益剰余金	85,017
		純資産合計	800,299
		負債・純資産合計	973,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,171,289
売 上 原 価	647,026
売 上 総 利 益	524,262
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	432,848
営 業 利 益	91,414
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7
固 定 資 産 受 贈 益	1,568
助 成 金 収 入	171
そ の 他	33
経 常 利 益	93,194
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,030
税 引 前 当 期 純 利 益	63,164
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,059
法 人 税 等 調 整 額	16,066
当 期 純 利 益	27,038

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社ヘッドウォータース
取締役会 御中

**有限責任 あずさ監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヘッドウォータースの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

株式会社ヘッドウォータース 監査等委員会

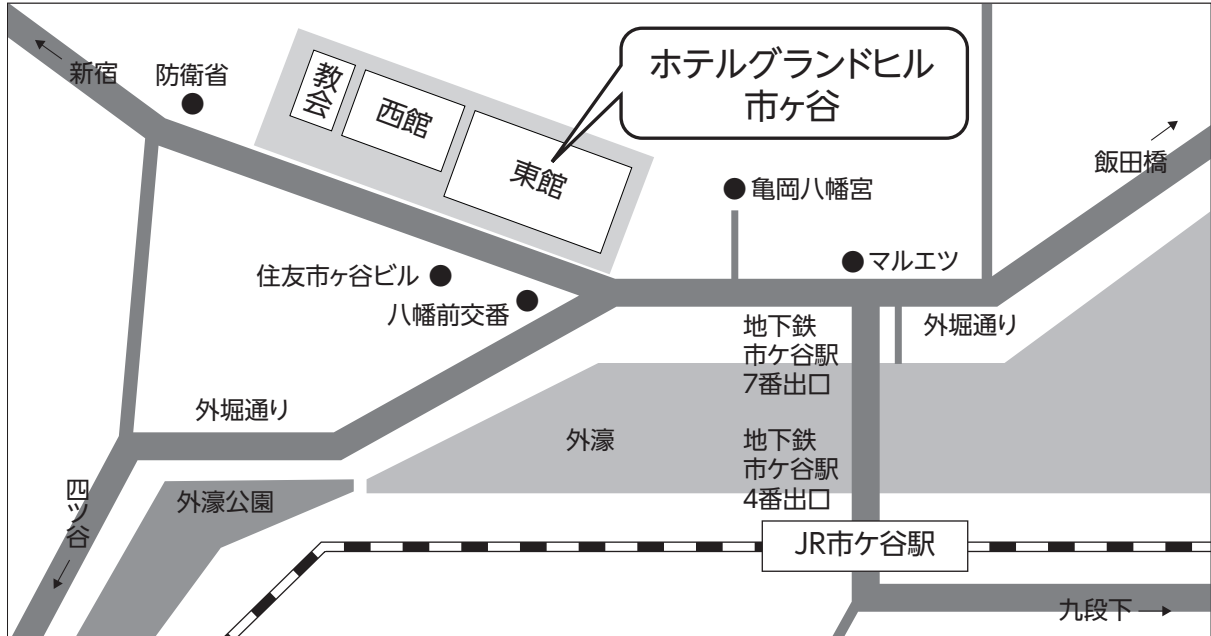
常勤監査等委員	竹内 道忠	㊟
監査等委員	白川 篤典	㊟
監査等委員	大野 雅樹	㊟

- 注) 1. 監査等委員竹内道忠、白川篤典及び大野雅樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2021年3月29日開催の第16期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2021年1月1日から上記株主総会終結の時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルグランドヒル市ヶ谷
 東京都新宿区市谷本村町4-1
 東館 3階 翡翠
 TEL 03-3268-0111



交通	J R 中央・総武線	「市ヶ谷駅」	徒歩 3 分
	都営新宿線	「市ヶ谷駅」	4 番出口より徒歩 3 分
	東京メトロ有楽町線	「市ヶ谷駅」	7 番出口より徒歩 3 分
	東京メトロ南北線	「市ヶ谷駅」	7 番出口より徒歩 3 分